

会議顛末書

						記 録 者	主 幹 佐 藤 史 帆		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
件 名	令和7年度第3回情報化推進委員会								
年 月 日	令和8年2月6日（金）								
時 間	午前10時00分から午前11時30分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長（委員長）、大貫総務部長、岡野総合政策部長、 荒楨福祉部長、足立健康スポーツ部長、中村市民経済部長、 落合教育部長 （欠席）橘原都市整備部長、中嶋議会事務局長 【事務局】 大堀次長、栗山課長、益子課長補佐、宮本主幹、記録者 【議題4のみ出席】 秋山都市計画課長、北島課長補佐						傍聴 人数	0人	
内 容	審議事項 1 自治体情報システム標準化について （事務局説明） 標準化対象業務20業務について、本市の対象業務システムは17業務が標準準 拠システム移行済みであり、残る障がい福祉システム、戸籍・戸籍附票システムにつ いても2月をもって標準化移行完了予定である。 住民情報基幹系システムについては、10月14日に標準準拠システムの稼働を 開始し、その後正常に稼働している。しかし、特に収滞納・税業務において運用面 における課題が移行後に多数発覚し、現在も対応にあたっている。 障がい福祉システムは当初1月中に標準化移行予定であったが、事業者の都合に より延期となり、2月16日から稼働予定である。 戸籍・戸籍附票システムは2月24日稼働予定であるが、そのうち戸籍附票シス テムの一部機能についてはシステム移行後の実装を行う経過措置を適用し、令和8 年度に実装予定である。 その他、令和7年1月から稼働しているシステムについては、一部不具合があっ たものの概ね正常に稼働している。 今後対応が必要となる課題としては、まず納付書の消込作業について、委託業者 のシステム改修が3月に完了する予定であり、それまでは手作業による消込が必要 となることが挙げられる。また、標準準拠システム移行後の一部機能の実装につ いて、経過措置を適用する届出を行ったシステムについての機能実装が令和8年度以 降も予定されている。このうち戸籍附票システムについては、事業者より申し出が あり、工期及び予算措置を令和8年度まで延長する予定となっている。 その他、ガバメントクラウド利用料のPay-easy払い対応、標準準拠シス テムの運用経費適正化なども今後対応が必要。このうち運用経費については、交付 税措置や国庫補助が設けられる予定である。 住民情報基幹系システムのシステム移行以降、担当課には多大な負担をかけてい る。いち早く適正な運用が出来るよう、当課でも引き続き対応を行っていく。 （質疑）								

中村市民経済部長

標準化移行に際し、インシデントの発生を想定していたか。

事務局

標準化移行当初は過去の基幹系システム移行時よりインシデント発生は少なかったが、その後、様々な運用上の課題が噴出した。システムそのものが原因というより、導入事業者のシステム自体への理解度に課題があり、その点については事業者に対して厳しく指導を行っている。

大堀総合政策部次長

当初からハードルの高い標準準拠システムへの対応であったが、国による度重なる標準仕様書の改版により、事業者もその都度のシステム改修対応に苦慮している。また、今後も標準仕様書対応は継続していくこととなる。

2 新たな自治体情報システム強靱性向上策方針案について (事務局説明)

本市の情報システムの強靱性対策としては、現在は国が示す「三層の対策」を基本としている。この「三層の対策」はいわゆる境界防御であり、セキュリティ面では強固となるが、一方で、利便性を向上する上で制限があり、運用に柔軟性が無く、クラウドサービス利用やテレワーク等の職員の効率的な働き方の支障となり、業務効率化の妨げとなっている。

そのため、国は地方自治体におけるゼロトラストアーキテクチャ（以下「ゼロトラスト」という。）の考えに基づくネットワーク構成導入の検討を明らかにしている。ゼロトラストとは、ネットワーク内も含め、すべての通信等の挙動を疑うセキュリティ対策の仕組みである。

国は「三層の対策」の基本を α モデルとし、柔軟性に応じてその他 α' 、 β 、 β' モデルを定義した。 α' モデルは従来の α モデルから特定のクラウドサービスのみローカルブレイクアウト接続を行い利用するモデル、 β モデルはインターネット接続系に主たる業務端末を置き、重要な情報システムのみL GWAN接続系に配置するモデル、 β' モデルは更に重要な情報システムもインターネット接続系に配置するモデルである。

業務における利便性は、より柔軟性が高いモデルの方が高いが、セキュリティリスク対策の面からは柔軟性が低いモデルの方が強靱性が高いと言える。また、費用面では α モデルが最も安価で、 α' モデルでも比較的大きな上昇は無いが、 β 、 β' モデルは現状算出不能であるが高額になることが予想される。更に α' 以上のモデルは日々の全通信等の監視、外部監査や定期的な国への報告などが必要になり、運用面での作業負担も増大する。

以上の観点から、本市の次期ネットワーク更改に際しては、 α' モデルへの移行を軸として検討したいと考える。 α' モデルへ移行すると、Web会議システムやオフィス等の業務上必要なクラウドサービスに業務端末から直接接続できるようになり、利便性向上が期待出来る。また、J-LISが提供する「自治体テレワークシステム for L GWAN」の活用により、制限はあるがテレワークへの対応が可能となる。

(質疑)

荒槇福祉部長

β モデル以上だと専属のSE等を配置する必要があるのか。

事務局

専門的な人材を置く必要も出てくる。 α' モデルでは限られたクラウドサービスのみをローカルブレイクアウト接続するため、その範囲のみの監視を行えば良いが、 β モデル以上の場合、全通信等が監視対象となるため、人的、金銭的負担が増大する。

足立健康スポーツ部長

α' モデルに移行すればWeb会議等もスムーズに行えるようになるのか。

事務局

限られた通信のみをローカルブレイクアウト接続し、L GWAN環境から接続可能とするため、基本的には現状よりスムーズになるが、どのシステムを接続するか

にもよる。例えばオフィス等もローカルブレイクアウト接続すると、回線容量によっては回線逼迫等が発生する可能性もある。今後、 α' モデルへの移行に際し、どのクラウドサービスをローカルブレイクアウト接続させるか検討する必要がある。

岡野総合政策部長

働き方改革対応に関連し、今後のテレワーク導入に資するものか。「自治体テレワークシステム for LGWAN」の活用策について現段階での構想はあるか。

事務局

テレワーク導入について、技術的にどのような手法で行えるか、デジタル都市推進課で実証実験を一部実施している。「自治体テレワークシステム for LGWAN」を利用し技術的に可能なことが立証できたら、人事行政課と制度整備に向けた協議を行い、テレワーク導入の検討をしていく。ただし、 α' モデルでは庁外からのアクセスに制限があるため、庁内の端末での操作となる。あくまで庁内の端末をリモートで操作するようなイメージとなる。

当課としては、行政業務をテレワークで実現するための手法として、まず、 α' モデルでネットワークを構築し、一定の業務範囲の中で、テレワークをスタートさせたいと考える。

なお、セキュリティの担保というところを考えると、 β 以上のモデルより α' モデルの方が優れているという見解である。

木村副市長

次期ネットワーク更改に際し、 α' モデルへの移行を承認してよろしいか。

全委員

異議なし。

3 令和7年度自治体DX推進について

(事務局説明)

令和7年度の自治体DX推進に向けた施策実績としては、まず、昨年度試験導入を行ったノーコードツールサービスを本格導入した。また、自治体業務に特化した生成AIサービスを導入した。それに伴い生成AIサービス利用促進のための操作説明会を開催、延べ143名が参加した。更に、LINE予約システムのサービス拡大を行った。令和8年1月時点で160以上の手続きがLINE上で利用可能となっており、令和7年度中にRINKの施設予約・電子決済を含む9種類の手続きを開始した。今後も、誰でも通園制度等の利用料徴収（電子決済）、まちづくりポイント事業などでLINE予約システムのサービス拡充を図っていく。

次に、自治体DX推進に向けた環境作りの取組みとして、DX意識醸成を目的に階層別職員研修としてデジタル人材育成研修を実施。主幹～主事補級職員を対象とし、7月と10月の2回実施した。BPR手法を用いて業務改善案を検討するという内容で、全体を通じて91%の参加者が今後の業務に役立つと回答した。また参加者から31件の業務改善案が提出され、デジタル都市推進課が支援し現在6件が改善を達成した。更に改善案のブラッシュアップサポートを行い、年間300時間以上の業務時間削減を達成した。今後も支援を継続し、業務時間削減に努める。

また、デジタルデバйд解消のため、市民向けスマートフォン教室を開催。全13回の教室に延べ68名が参加し、満足度は基本編で98%、応用編で80%といずれも高い結果となった。現状、スマートフォン教室参加者のほとんどが既に市公式LINEアカウントと友達登録済みであり、市公式LINEは「導入段階」は一定程度超えていると評価出来る。今後は、スマートフォン教室を教室形式から個別相談会へ移行し、市民毎の習熟度差と相談内容のばらつきに対応しやすい、実効性のある教室に移行していくことが有効であると考えられる。

市民向け生成AIの導入検討については、現在LINE予約システム内の「AI Option」を検討している。これは市公式サイトを基に住民の質問にAIチャットボットが回答するものであり、既存のLINE申請・予約にも組み込み可能であり、多言語対応も可能である。また、電子申請手続きの拡充として、市民からの請求手続きの電子化を検討している。これにより、従来の市民の来庁・郵送・押印負担を軽減するとともに、職員側作業の迅速化が期待できる。請求の真正性を確認する手法として、LINE予約システム内の公的個人認証サービスを利用すること

	<p>で、請求書の真正性を担保しつつ、押印・紙提出の省略を行うことができる。 (質疑) 特になし。</p> <p>4 公開型GISの整備について (都市計画課説明)</p> <p>本システムは令和5年10月16日開催の令和5年度第2回情報化推進委員会において審議及び採択が行われ、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し整備を行ったものであり、交付金の実施計画書に基づき進行管理等の説明を行うものである。</p> <p>本システムについては、令和6年度に道路台帳・下水道台帳のデジタル化と併せて整備されたものである。交付金活用之际整備データのオープンデータ化が要請されたため、窓口での閲覧用端末の整備に加え、インターネット上での公開を行っている。現在、都市計画マップ、道路マップ、下水道マップのほか、防災関連データの拡充を行い、防災マップ、消防水利マップ、AEDマップの6種類が整備済である。今後も既存データの更新、データの拡充を予定している。</p> <p>サービスの普及・定着のため、愛称「龍まっぷ」の設定、市公式サイトトップページへのリンク設置や広報への記事掲載、窓口来庁者へのパンフレット配布等の案内を行った。更に年度内に、業界団体への利用促進の働きかけ実施を予定している。サービスの質や満足度向上の手法として、アクセス解析によるニーズ把握、利用頻度が高いと思われる業者等へのアンケート調査などを予定している。これらは来年度実施予定であり、検証結果について、第三者機関である「龍ヶ崎市行政経営評価委員会」への報告を予定している。</p> <p>なおKPI指標のうち、アクセス数、公開データ数は当初設定した指標を大幅に上回っている。また窓口来庁者数も減少しており、来庁者にも窓口の閲覧用端末を利用するよう案内を行っている。</p> <p>今後2回の実績報告書の提出が予定されており、業界団体等へのアンケート調査等の結果を反映させた上で報告を行う。</p> <p>(質疑) 木村副市長 防犯カメラ設置箇所のマップ等も追加出来るか。 都市計画課 公表可能情報ならば追加可能。 木村副市長 防犯カメラがあるところには「防犯カメラあり」と明記されている。防災安全課で場所は把握しているので、検討して欲しい。</p> <p>5 その他 特になし。</p>		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<p>公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p> <p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p> <p>年 月 日</p>

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事行政課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。